

今夏の省エネ対策について

1 趣旨

舞鶴市では、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」(クールチョイス)に賛同登録を行い、その推進に取り組んでいるところであり、舞鶴市役所として引き続き率先して省エネ対策に取り組むとともに、市民・事業者の皆さんへ、健康と安全、地域経済に影響を及ぼさない範囲での省エネ行動の呼びかけを行うこととする。

2 市役所の取り組み

- (1) 実施期間 令和5年5月1日(月)～令和5年10月31日(火)
- (2) 実施対象 全ての市施設(指定管理施設等を含む)
- (3) 主な取組内容 ※詳細は裏面「夏季の省エネ実施要領」のとおり
 - ・照明の間引き点灯、トイレなどの未利用時の消灯
 - ・昼休み、業務終了時の一斉消灯
 - ・空調設備のフィルター清掃及び効率的な室外機の管理
 - ・PC未使用時の画面閉
 - ・クールビズの実施



3 市民・事業者への呼びかけ

家庭や事業所について、健康や安全、事業活動に影響が生じない範囲内において省エネへご協力いただくよう呼びかけを行う(広報まいづる、市ホームページ等)。

夏季の省エネ実施要領

市民や職員の健康と安全、地域経済に影響を及ぼさないことを基本に、以下のとおり省エネに取り組みます。

分類	対象施設	取組項目	内容	備考
照明	各施設	照明の間引き	1/2程度の間引き(照度調整機能を有する照明を除く) ・執務エリア、廊下等 ・その他関係施設	施設により例外を設ける。
		消灯の徹底	・昼休み(12:00~13:00)の消灯(窓口など業務に必要な場所は除く) ・業務終了時(17:15)の消灯(必要に応じ再点灯) ・未使用時のトイレ、コピー室等の消灯 ・やむを得ず時間外勤務を行う場合、必要箇所以外の消灯を徹底	
空調	各施設	室温を28℃に設定	空調稼働時における室温を28℃に設定する	
		フィルター清掃	効率的な機器等の稼働のため定期的に実施する	
		効率的な室外機の管理	風通しを良くしたり、日陰にすることにより室外機周囲の温度を下げる	
	本庁	空調設備循環ポンプ	流量制限による効率的稼働	
OA機器	各施設	各種機器の省電力設定	パソコン、プリンター、コピー機等	
		各種機器の電源OFF等の徹底	・昼休み(12:00~13:00)の電源OFF ・離席時等未使用時のパソコンの蓋閉じ、長時間の離席は電源OFF	
	本庁	稼働時間の短縮	プリンター等の稼働時間の短縮	
コンセント 動力	各施設	不要な電源コンセントを抜いて退庁	退庁時に、パソコン等の不要な電源を抜く(待機電力カット)	
		電気冷房機器の使用抑制	自席における扇風機等の個人使用を控える	
	本庁	冷蔵庫の使用抑制	使用する場合は庫内の整理を行い、ドアの開閉時間を少なくする	
就 業	各施設	クールビズ	ノーネクタイ等軽装勤務の実施	
		保健日(火・木)の一斉退庁	一斉退庁による勤務時間の縮減により、電気使用量等を削減	
		時間外勤務は原則20時まで	期間内の時間外勤務は原則20時までとする	
機械・設備	本庁舎等	デマンド監視装置の運用	目標電気使用量を機器により監視	来庁者の利便性に影響のない範囲で実施
	本庁舎	エレベーターの使用抑制	職員中心にエレベーター使用を控え、階段の利用を促進する	
	水道施設	運転方法の見直し	上福井浄水場送水ポンプの同時運転台数を制限	
		ピークシフト	二箇取水場取水ポンプの稼働をピーク時以外にシフトする	
施設全般	本庁舎等	省エネ効果の公表	主な庁舎の省エネ実績を公表する	
その他	—	広報紙などによる広報	家庭、事業所、関係機関等への啓発	